

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
専修大学北上福祉教育専門学校		昭和39年2月24日	六本木 郁子		〒 024-8513 (住所) 岩手県北上市鍛冶町一丁目3番地1 (電話) 0197-61-2131			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人北上学園		昭和26年2月22日	宮岡 孝之		〒 024-8508 (住所) 岩手県北上市新穀町二丁目4番64号 (電話) 0197-63-2341			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	福祉介護科	平成7(1995)年度	-	令和2(2020)年度			
学科の目的	専修大学北上福祉教育専門学校福祉介護科は、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、福祉教育に関する専門の学芸を教授研究し、国家及び社会の発展に貢献する有意なる職能的社会人を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士受験資格だけでなく、上級救命講習修了証、レクリエーション・インストラクター資格、手話検定、パソコンに関する資格を取得することが可能であり、卒業後の介護の仕事に活用されている。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,920 単位時間		758 単位時間	712 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80人	52人	8人		0%	0%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		28人					
	■就職希望者数(D)		26人					
	■就職者数(E)		26人					
	■地元就職者数(F)		26人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	就職を希望しない学生:2人							
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 特別養護老人ホーム、サービス付高齢者向住宅、介護老人保健施設、グループホーム						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://kitakami-fukushi.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,070 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		450 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		1,920 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)							
	総単位数		単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
	うち必修単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		4人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉を取り巻く制度、環境、求められる専門職者像が大きく変化していく中で、それに対応しうる人材育成を目指す。その具現化のため、介護現場で展開されているケア、新たな取り組みを入れて教育カリキュラムを構築することで、即戦力となる介護福祉士の育成を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
長谷川 一彦	一般社団法人岩手県介護福祉会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高橋 恒信	社会福祉法人常心福祉会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
六本木 郁子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
千葉 一輝	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
白澤 宏明	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 早苗	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 祐子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
成田 富喜子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月25日 10:30～12:00

第2回 令和6年3月18日 13:15～15:15

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護実習において、学生一人ひとりの能力に応じた実習指導を展開するよう意見をいただいた。実習では、利用者だけではなく、職員とのコミュニケーションや情報共有も必要となるため、実習指導者や介護職員に協力をいただいて、学生のコミュニケーション能力を高める教育・助言・支持をしていただくよう、実習指導者会議等等で伝えることにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校福祉介護科開設以来、付き合いの長い施設や、本校卒業生が実習指導者になっている施設が多いことを活かし、連絡を取り合い、相互に納得のいく実習ができるよう努めている。実習施設は、「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」に明記されている実習施設の基準を満たすことを基本に選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に実習指導者会議を開催し、実習の目的、実習指導要領、到達目標、実習評価等について共通理解を図る。学生は、実習前に実習施設を訪問し、実習指導者からオリエンテーションを受け、実習目標、実習計画の確認する。実習中は、巡回担当教員が週1回以上施設を訪問し、実習の進捗状況や実習記録の確認等、個別指導を行う。実習後は、実習施設の評価、所見・総評をもとに、学生への事後指導を実施する。学生は、各自実習報告を作成し、発表する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	通所介護・通所リハビリテーションの利用者・家族とコミュニケーションを図りながら、利用者理解を深める。	高齢者のかかりやすい疾病やそれに伴う障害を理解し、その人の生活のどのような事柄に留意すれば、介護福祉士という専門職としてよりよい利用者への援助ができるのかを学ぶ。	さくら爽デイサービスセンター、デイサービスセンター常盤台、花巻あすかの杜通所介護事業所
介護実習ⅠB	様々な施設・事業所の利用者とのコミュニケーションを図りながら、利用者理解を深める。	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症の人の特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	大谷荘指定訪問介護事業所、グループホームいいとよ、養護老人ホーム北星荘、博愛ヘルパーステーション、グループホームけいあい
介護実習ⅠC	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の利用者とのかかわりを通して利用者の理解を深める。	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の特性や現状を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習をする。	介護老人保健施設たいわ特別養護老人ホーム(福寿荘、花巻あすかの里、聖愛園、敬愛園)
介護実習ⅡA	介護施設において3週間継続して実習し、受け持ち利用者の生活課題を明確にする。変則勤務を体験し、利用者の生活を理解する。	生活支援技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	特別養護老人ホーム(敬愛園、あすなろ、いいとよ、花巻あすかの杜、わがの里)
介護実習ⅡB	介護施設において4週間継続して実習し、受け持ち利用者のアセスメント、介護計画の立案、実施、評価といった一連の介護過程を展開する。	講義で学んだ知識をもとに、心肺蘇生法の習得と喀痰吸引(口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部)経管栄養(胃ろう・経鼻)の各項目を5回以上の演習を実施し基本研修の修了を目指す。	特別養護老人ホーム(いいとよ、あすなろ、敬愛園、福寿荘、一関ケアサポート)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が最新の知識と技術および臨床実践を通して、資質向上を図ることを目的として、「教員研修・研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。また、教員研修委員会を設置し、教育の研修・研究の推進に関する事項を企画・立案する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年10月27日	対象:	福祉介護科教員
内容	留学生教育・ICT教育など養成教育のあり方について、研究、協議する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習指導者会議	連携企業等:	実習施設
期間:	令和5年5月2日、6月16日、9月22日、9月29日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者と連携して実習プログラムの研究・協議する。		

研修名:	介護事例研究発表会	連携企業等:	実習施設
期間:	令和5年度12月14日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者、介護職員、学生、教員を交えて学生が実習で関わった事例をもとにシンポジウムを行う。		

研修名:	職業訓練機関担当者連絡会議	連携企業等:	公共職業安定所等
期間:	令和5年8月28日	対象:	担当教員
内容	職業訓練の訓練・指導内容等の意見交換と研修を行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年10月24日・25日	対象:	福祉介護科教員
内容	介護福祉士養成における災害時の介護福祉士の役割、介護ロボット、ICTの活用などを研修する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	実習指導者会議	連携企業等:	実習施設
期間:	令和6年5月10日、6月13日、9月30日、10月4日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者と連携して実習プログラムの研究・協議する。		
研修名:	介護事例研究発表会	連携企業等:	実習施設
期間:	令和6年12月19日	対象:	福祉介護科教員
内容	実習指導者、介護職員、学生、教員を交えて学生が実習で関わった事例をもとにシンポジウムを行う。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、本校の自己評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者の意見や助言、評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目標・教育課題
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動・教科指導・実習指導
(4) 学修成果	就職支援
(5) 学生支援	学校行事・学生支援
(6) 教育環境	施設整備
(7) 学生の受入れ募集	募集活動
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア
(11) 国際交流	留学生支援

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の方からの意見を次年度の取組に反映させている。スクールカウンセラーによる学生相談室の回数を増やし学生支援強化、クラス毎にteamsを設定しDX化を推進、学生への積極的なボランティア活動情報発信等の具体策を実践した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保田 達夫	北上市健康子ども部子育て支援課	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
菊池 孝幸	社会福祉法人平和会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
千葉 洋司	専修大学北上福祉教育専門学校後援会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
石川 仁	専修大学北上福祉教育専門学校同窓会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
塚本 静男	黒沢尻西地区自治協議会・黒沢尻第六区自治会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/>
 公表時期: 令和6年9月26日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修大学北上福祉教育専門学校では、専修学校の社会的使命と公共性に鑑み、学校ホームページをはじめとして、広く周知できる方法によって、積極的な情報提供に努める。情報提供を通じて、広く社会からのチェックと評価を受け、これをフィードバックして、教育活動その他学校運営の改善に活用する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、学校概要、沿革
(2)各学科等の教育	取得資格・検定、カリキュラム
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習紹介、就職先・卒業生・職場紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事、キャンパスライフ、部・同好会活動
(6)学生の生活支援	ライフサポート、Q&A
(7)学生納付金・修学支援	納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	決算書類、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	海外研修・留学生へのサポート
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/>

公表時期: 令和6年9月26日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の自立・自律像の多面的理解を促し、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について、具体的な事例を取り上げ展開する。	1後	30	—	○			○	○			
2	○			人間関係とコミュニケーション	コミュニケーションの意義を学習し、コミュニケーション能力の基盤をなす情報の受け渡しには様々な方法があることを理解し、適切な受け渡し方法を選び取ることができる力を養う。	1通	60	—	○			○	○			
3	○			社会の理解	生活と福祉の関わりについて、具体例を提示し、グループ討議など演習を交えて学ぶ。また、わが国の社会保障制度、介護保険法、障害者総合支援法等について、テキストの他、参考資料等を用いて学ぶ。	2通	60	—	○			○	○			
4	○			情報基礎 I	座学で統計学等の基礎的な知識を学習し、実際にパソコンを利用して知識の定着をする。	1前	30	—		○		○			○	
5		○		情報基礎 II	コンピュータ全般と情報活用の理解に必要な知識・技術を習得し、パソコン検定3級合格を目指す。	1後	30	—		○		○	○		○	
6		○		レクリエーション基礎理論	レクリエーション活動の楽しさが心を元気にすることを理解するとともに、レクリエーション支援の目的と、それを達成するための方法の裏付けとなる人の心の仕組みを学ぶ。	1前	30	—	○			○			○	
7		○		レクリエーションワーク I	レクリエーション基礎理論で学んだ知識・技術を基本に、学生参加型の演習によってレクリエーションで用いるコミュニケーション技法と展開方法を学ぶ。	1後	30	—		○		○		○	○	
8		○		レクリエーションワーク II	レクリエーションワーク Iで学んだ知識・技術を基本に、学生参加型の演習によって、プログラムを立案し、レクリエーション支援を実施する。	2前	30	—		○		○		○	○	
9		○		レクリエーション実習	レクリエーションの理論、実技を活用し、運営スタッフとして事業に関わるスタッフ参加と、参加者として事業へ関わる事業参加を実施し、レクリエーションインストラクター資格取得を目指す。	2後	30	—			○	○	○	○		

10	○		手話Ⅰ	聴覚障害者のコミュニケーション方法である手話を学び、相手に伝えることへの理解から、表現すること、具体的な表現方法へと理解を深めていけるよう実技を中心に行っていく。	1 後	30	—	○	○	○										
11		○	手話Ⅱ	聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話検定5級合格を目指す。	2 前	30	—	○	○	○	○									
12	○		介護の基本Ⅰ	介護福祉士が行うべき「生活支援」、自立に向けた支援を行うための視点、専門職にもとめられるものは何かを理解するために、事例演習を交えて実施する。	1 前	30	—	○	○	○	○									
13	○		介護の基本Ⅱ	介護福祉士に求められている、尊厳を支える介護について考えるとともに、介護を展開するうえでかわりの深いICF、リハビリテーションの考えかたについて学ぶ。	1 通	60	—	○	○	○										
14	○		介護の基本Ⅲ	高齢者や障害者の生活実態を踏まえ、介護サービスの必要性を理解する。また、ケアプランやケアマネジメントのしくみや流れを事例をもとに演習を交えて学ぶ。	2 通	60	—	○	○	○										
15	○		介護の基本Ⅳ	介護における安全を確保するための知識・技術、事故防止の安全の対策、感染対策、緊急時対応、介護従事者の健康管理等について、施設や在宅での具体例、実習体験をもとに展開する。	2 後	30	—	○	○	○										
16	○		コミュニケーション技術	コミュニケーションの基本（介護におけるコミュニケーションの意義・目的・役割、利用者・家族との関係づくりなど）を理解した上で、具体的なコミュニケーション技法（話しを聴く技法、感情表現を察する技法、意欲を引き出す技法など）の習得を目指す。	1 通	60	—	○	○	○										
17	○		生活支援技術ⅠA	生活とは何かを理解し、その生活を支えるためには何が必要かを学ぶ。生活環境整備、家庭生活における家事の方法を演習、実習を通して学ぶ。	1 通	60	—	○	○	△	○	○								
18	○		生活支援技術ⅠB	生活を継続していくための家事の重要性を学ぶ。利用者のよりよい生活支援に向けて、他職種と連携することの意味を学ぶ。高齢者に起こりやすい主な事故とその予防の視点を学ぶ。	2 前	30	—	○	○	○	○									
19	○		生活支援技術Ⅱ	領域「こころとからだのしくみ」で学んだ知識をもとに、一日24時間、一週間における生活様式、高齢期、終末期といった人生の流れで捉えた生活場面を想定して、自立から一部介助、全介助までの介護技術を行う。	1 通	##	—	○	○	△	○	○								
20	○		生活支援技術Ⅲ	領域「こころとからだのしくみ」で学んだ知識を基に、各種障害に応じた生活場面を想定した技術を学び、利用者個々の思いや状態にあった適切かつ安全な生活支援技術を理解する。	2 前	60	—	○	○	○	○	○								

21	○		介護過程Ⅰ	利用者を主体とする生活支援活動の展開方法（情報収集、解釈・関連づけ・統合化、課題の明確化、介護計画立案、実施、評価）について一連の流れと事例を通して思考過程展開の重要性を学ぶ。	1通	60	—	○		○	○								
22	○		介護過程Ⅱ	テキストを使用しての講義と紙上事例を活用して演習、グループ演習を行う。 また、介護実習Ⅱでの「介護過程展開」と関連づけながら担当事例の介護過程を展開する。	2通	90	—		○	○	○	○	○	○	○				
23	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習に必要な知識や技術等について、学習到達状況に応じた総合的な学習を行う。介護実習での学びをより深められるよう、利用者理解、介護施設や事業所、チームケアに関する知識を得るとともに、介護福祉士に必要な実践的な基礎能力を養う。	1通	60	—		○	○	○	○	○	○	○				
24	○		介護総合演習Ⅱ	介護実習での学びをより深められるよう、利用者理解、介護施設や事業所、チームケアに関する知識を得るとともに、介護福祉士に必要な実践的な基礎能力を養う。	2通	60	—		○	○	○	○	○	○	○				
25	○		介護実習ⅠA	通所介護、通所リハビリの利用者・家族との関わりをとおしてコミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また事業所において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1前	40	—			○	○	○	○	○	○				
26	○		介護実習ⅠB	地域における、様々な施設・事業所の利用者とのかかわりをとおしてコミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また施設において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1後	40	—			○	○	○	○	○	○				
27	○		介護実習ⅠC	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の利用者とのかかわりをとおして、コミュニケーションを図りながら、利用者の理解を深め、また施設において、どのような介護サービスが展開されているのか学ぶ。	1後	90	—			○	○	○	○	○	○				
28	○		介護実習ⅡA	介護施設において、3週間継続して実習を行い、受け持ち利用者の介護計画（アセスメントを中心）の作成等、介護過程の実践に重点を置く実習とする。また、1日24時間、利用者の生活を理解する目的で早朝夜間の実習も行う。	2前	##	—			○	○	○	○	○	○				
29	○		介護実習ⅡB	介護施設において4週間継続して実習を行い、受け持ち利用者のアセスメント、介護計画立案、計画実施、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の実践を行う。	2後	##	—			○	○	○	○	○	○				
30	○		発達と老化の理解Ⅰ	高齢者の身体面と精神面の関連、身体的機能と精神的機能の変化や、とくに社会的活動の可能性を知り「老い」について知識を深める。	1後	30	—	○			○				○				
31	○		発達と老化の理解Ⅱ	高齢者のかかりやすい疾病やそれに伴う障害を理解し、その人の生活のどのような事柄に留意すれば、介護福祉士という専門職としてよりよい利用者への援助ができるのかを学ぶ。	2前	30	—	○			○				○				

32	○		認知症の理解 I	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症の人の特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1 前	30	—	○			○		○	
33	○		認知症の理解 II	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の特性や現状を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習をする。	2 前	30	—	○			○		○	
34	○		障害の理解 I	障害のとらえ方について、ICFやノーマライゼーションという理念の考え方や、その発達してきた背景について学ぶ。また、障害のある人に対する介護の基本的視点、家族への支援、関係機関・関係職種との連携等について学ぶ。	1 後	30	—	○			○		○	
35	○		障害の理解 II	障害の種類と内容、またその各々に必要な支援・介護の考え方や手段を習得する	2 前	30	—	○			○		○	
36	○		こころとからだのしくみ I	生活支援技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	1 通	60	—	○			○		○	
37	○		こころとからだのしくみ II	介護支援技術の根拠となる人体の構造や働き及び高齢者に多い疾患に関する基本的な知識を理解する学習とする。	1 通	60	—	○			○		○	
38	○		医療的ケア (講義)	医療的ケアが必要になった利用者に対し、医療職との連携のもとで、その医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、関連する法制度や倫理、関連職種の役割を学び、基礎的な知識を学ぶ。	2 前	68	—	○			○		○	
39	○		医療的ケア (演習)	講義で学んだ知識をもとに、心肺蘇生法の習得と喀痰吸引(口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部) 経管栄養(胃ろう・経鼻)の各項目を5回以上の演習を実施し基本研修の修了を目指す。	2 後	52	—	○			○		○	○
合計						39	科目	2070 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：教育課程の規定された科目について合格基準を満たし単位修得した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：教養科目16単位以上、専門科目75単位以上を履修		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。